

令和5年度 半田市総合計画市民評価委員会 議事録

開催日時	令和5年10月23日(月)	10時00分～11時30分
開催場所	半田市役所4階 会議室403	
会議次第	【議題】 第5章 基本施策2「共生社会」 (1) 所管課長説明 (2) 質疑 (3) 評価	
出席委員	(委員長) 千頭 (座長) (委員) 沢田(勉)、小柳、伊藤 ※敬称略	
事務局	企画課長、企画課(竹之越・倉野)	
出席職員	市民協働課長、学校教育課長、秘書課長	
議事概要		
(1) 所管課説明	資料及び事前質問回答に基づき、説明(市民協働課長)	
(2) 質疑	<p>(委員)</p> <p>資料の中で、外国籍市民の方に対する講座等に取り組んでいるとわかった。逆に、日本人の住民に対しては、地域や学校で外国語講座(ポルトガル・ベトナム・スペイン語など)を行っているか。</p> <p>(市民協働課長)</p> <p>日本人に対しては、令和4年度までには行政として施策を展開してはいるが、区長さんと関わる中で実施してはどうかという声を聞くことがある。行政が行うのか、市民団体と連携・協力して行うのか等の課題はあるが、検討する必要があると認識している。「多文化共生プラン」の令和6年度改定に向け準備を始めるため、反映させる必要があると考えている。一方で、スマートフォン等の翻訳機能が非常に発達しており、コミュニケーションが取れているという現状も聞いている。地域の声を伺いながら、すでに実施している「やさしい日本語」勉強会と併せて実施していければと考えている。</p> <p>(学校教育課長)</p> <p>学校現場では、特定の時間を設けて外国語について教育していくというレベルまでは実施していないが、文化の理解を促進するため、廊下や踊り場に各国の料理やあいさつなどを掲示している学校もある。</p>	

(委員長)

NPO 法人や市民活動団体が日本人向けに外国語講座等を実施していないか。

(市民協働課長)

外国籍市民には実施しているが、日本人向けには行っていない。

(委員)

庁内評価の総括 2 行目に記載の「様々な事業展開」とは具体的にどういったものか。

(市民協働課長)

主な取組として、①外国籍市民を対象とした生活ガイド講座（バスの乗り方を学ぶ公共交通の体験）、②国籍に関わらず、災害への意識を高めるための多文化災害ボランティア養成講座、③日本福祉大学の留学生と協力して、外国籍の多い地区で親子交流会（文化・料理）の実施、④外国籍市民の相談窓口を市役所市民協働課に設置（ネイティブの通訳者及びテレビ通訳が可能なタブレットで対応）、⑤市職員及び地域住民を対象としたやさしい日本語講座、⑥外国籍市民を対象とした日本語教室 を開催している。

(委員長)

半田中学校の避難訓練には外国籍の方も参加していると聞いている。

(委員)

市役所以外の市内公共施設における多言語対応の状況を知りたい。

(市民協働課長)

現状は、すべて整備できている状態ではないが、その中でも一番トラブルに繋がりがやすいごみの出し方に関するリーフレットやごみ捨て場の看板など、生活に密着したソフト面の多言語化は実施している。また、防災分野および行政文書なども多言語化できている。しかしながら、ハード面においては、実施できていないところが多い。

(委員)

施設等の多言語化は、今後どのように考えているか。

(市民協働課長)

今のところ、具体的な施策展開までは至っていない。令和 2 年度から始まったばかり

である多文化共生推進事業については、現在は職員も含め、意識向上を図っているところ。まずは「やさしい日本語」でわかりやすく伝えるという取組を中心に展開している。「やさしい日本語」と外国語との両輪で、施設のみならず様々な事業において多言語の必要性について各部署と話し合いながら調整していきたいが、働きかけを行うまでには至っていない。

(委員)

すべてを整えるのは費用も必要なことから難しいとは思う。ちょっとした手作りの案内でもいいので、できることから早めに取り組むことで、外国籍市民も安心して暮らせると思う。また、施設が多言語対応することで、日本人市民にとっても外国籍の方と共存できている市だとわかってもらえるのでは。ぜひ、各部署へ働きかけてほしい。

(市民協働課)

そういった取組を展開することで、日本人住民にとっても外国籍の方と共存できているまちだと認識してもらえる機会が増え、結果的に成果指標にも反映されると意見を聞いて感じた。

(委員長)

多文化共生プラン改定の一環で、現在、住民にアンケートをとっている。アンケート結果次第で、また新たなことが判明すると思う。

(委員)

事業者からの問合せや課題解決に向けたアプローチはあるか。

(市民協働課長)

現状、事業者からの問合せは市民協働課にはない。多文化共生を進めていくなかで、事業者がどういったことに困っているのか、何を求めているのか、どこにアプローチしていくべきかが把握できておらず悩ましく感じている。一部の事業者と実施している懇談会では、外国籍の方を雇用している事業主も参加いただいている。そういった場を設け、事業者から意見を伺う機会を持つようにしている。

委員長の発言のとおり、多文化共生プランの改定に向けて住民アンケートを実施しているが、併せて関係者や事業者へも直接ヒアリングしていきたいと考えている。これまでに外国籍市民からの相談体制を強化してきたが、事業者からの相談等に関してはこれから展開していくことになると認識している。

(委員長)

商工会議所とも協力できると新たな意見がわかるかもしれない。

(委員)

外国籍市民の人口割合について、知多地域の他市町と比較した場合を知りたい。
また、ここ数年で大きな変化はあったか。

(市民協働課長)

他の市町は把握していない。また、割合はここ数年で大きな変化はなく、上位3国
(ブラジル・ベトナム・中国)は変動ない。外国籍市民の人口は、2015年は約
2,600人であったが2023年には約4,700人まで増えており、割合としてもブラジ
ル・ベトナムが多くを占めている。

(委員)

外国人労働者という要因で増えているという認識でよいか。

(市民協働課長)

ベトナム国籍では技能実習生が多いが、ブラジル国籍では労働者として雇用されて
いるという認識である。ブラジル国籍は特に自動車産業における製造業で雇用されて
いるケースが多く、雇用期間が終了すると他市町へ大移動が起こり、人口割合に大
きく影響していると感じている。

(委員)

多言語化するにしても、割合が多いブラジル、ベトナム、中国の言語だけでも展開で
きると良いと思う。

(市民協働課長)

中国国籍の住民に関しては、日本語が話せる方が多く、また、漢字という共通言語
があり理解されやすい。やはり、ブラジル、ベトナム国籍の住民について対応を強化す
る必要があるという考えの元、ネイティブの通訳者を配置している。

(委員)

市民協働課の窓口配置されている相談員の整備体制を知りたい。

(市民協働課長)

ポルトガル語対応職員は、月曜日～金曜日の9～17時に常駐としているが、現在
は本人都合で9～13時で対応している。

ベトナム語対応職員は、月曜日・金曜日の9時～17時に常駐している。他の言語や職員不在時の対応として、タブレットを通じたテレビ通訳を行い補完している状況で、市役所開庁時間中はすべて対応できる体制である。

(委員)

各窓口の担当者がタブレットのあるところまで行くということか。

(市民協働課長)

タブレットは5台あり、貸出を行っているため、各部署の担当者が自分の窓口まで持っていき対応することが可能。相談窓口が市民協働課、という認識が外国籍市民に定着しているため、まずは市民協働課で相談を受け、その後各部署へ引き継ぐというコーディネートも行っている。

(委員)

通訳者の派遣を行っているか。

(市民協働課長)

必要に応じ、窓口の相談員を派遣することはあるが、行政サービスとして、通訳者の派遣事業は行っていない。また、派遣事業の実施については今のところ考えていない。市内には、外国語通訳を生業としている方がいることは把握している。

(委員)

チャレンジ2030「多文化共生サポーター制度」について教えてほしい。

(市民協働課長)

通訳含め、様々な支援をサポートできる市民を増やし、必要とする外国籍市民へ繋ぐ制度。チャレンジ事業であるため、すぐに達成できることではないが、様々な事業を展開する中で、多文化に興味を持っている人、関わっている人をまずは増やしたいと考えている。そうして関わった人たちをサポートにしていきたい。

「こういう支援ができます」という方と「こういう支援が必要です」という方を繋ぎマッチングできるような仕組みづくりの構築を目標としているが、本制度は地域、事業所、学校などで普及させることが目的であるため、様々な課題があると認識し、取り組んでいる最中である。

(委員)

多文化に関わる人をまずは増やしていくことは大切。チャレンジ事業ではあるが、国籍

関係なく住民が安心して暮らせるようになるために必要な制度だと思うので、ぜひ実現に向け頑張ってください。

(委員)

児童・生徒たちが、外国の文化に触れるきっかけとして、学校給食などで外国の料理を提供することはあるか。

(学校教育課長)

年に数回、様々な国の料理を提供している。また、地域交流事業として、外国文化に触れる機会を増やしている学校もある。

(市民協働課長)

地域交流事業の中で、一緒に料理を作る機会はある。

(委員)

単位施策2「自分らしく生きられる社会」(計画本書83ページ)では、男女ともに働きやすい社会環境をつくるために重要なこととして、保育園・学童保育などの育児環境の充実とある。半田市の待機児童の状況を教えてほしい。

(市民協働課長)

待機児童の有無の基準日である4月1日現在における待機児童はいない。しかし、年度途中では、一部待機児童数が発生している。待機児童の割合としては、0、1、2歳が多い傾向がある。

(委員)

男女共同参画の日(6月第4日曜日)について市民の認知度が低く感じる。様々な事業を展開してはいるが、周知が行き届いていないのでは。特定の日だけ周知するのではなく、日頃から、そして幼少期からの働きかけが大切だと思う。

(学校教育課長)

学校現場での取組としては、道徳の授業でテーマとして取り扱っている。また、男女混合名簿の導入や中学の制服及び小学校入学時の帽子も選択制にする等の対応を行うなど、ジェンダーに対する意識は強まっている。

(委員)

学校現場では、配慮されているという実感はある。今の子どもたちの世代が大人に

なったとき、ジェンダーが当たり前の世の中になっていくと思う。そのため、もっと前の幼少期の頃から、親も含めて絵本の読み聞かせなど日常的に触れ合う機会に男女共同参画を取り入れていけると良い。

(市民協働課長)

男女共同参画推進計画において、子どもの頃からの段階から意識の向上というのは基本施策として大きく掲げており、学校現場だけでなく幼稚園や保育園へも施策を展開している。

男女共同参画の日にあわせ、過去に募集した標語を活用し、令和4年度に日本福祉大学・半田東高校の学生と協働でカルタを製作した。今年度には、そのカルタを使って2か所の学童保育で遊んでもらい、幼少期から意識を高めるための取組を実践した。

(委員長)

外国籍市民で小中学校に行けていない人数は把握しているか。そういった児童・生徒への働きかけを知りたい。

(学校教育課長)

住民基本台帳へ登録され、市内小中学校へ通っていない人数は把握している。これらの児童・生徒は市外の小中学校、外国語学校などに通っている。以前は、どこにも通っていない子どももいたが、現状ではそういった子どもはいない。

(委員)

チャレンジ2030の4つ目に掲げているモデル事業所の創設について、戦略等はあるか。実施にあたり、ハードルはかなり高いと思うが、チャレンジ精神を以て乗り越えていかないと働きたい人が働ける環境づくりを進めることができないと思う。

(市民協働課長)

現状、具体的な戦略はない。今後、商工会議所と密に連携し、進めていくべきものと認識しているが、商工会議所女性部会とのワークライフバランスセミナーを実施するに留まっている。色んな方々を巻き込み進めていきたいが、事業所を巻き込むことへの難しさを感じている。産業課とも連携し、積極的に取り組んでいきたい。

(委員)

半田市では、まったく日本語がわからない子どもが学校生活を送れるように、プレスクールのような取組は行っているか。

(学校教育課長)

プレスクールという形ではなく、実際に入学したあとに日本語初期指導を行っている。外国籍の子どもが多く通う学校を拠点校とし、午前中のみではあるが3か月間、必要最低限の日本語を集中的に学ぶため拠点校へ通ってもらうというもの。昨年度は、保護者が拠点校まで送迎するという負担が課題であったが、商工会議所と連携し、市内のタクシー会社に協力してもらうことで課題を解決している。

(委員)

拠点校は変わっていくのか。

(学校教育課長)

3か月ごとに、外国籍児童のバランスを見て変わっていく。

(委員)

日本の生活についても学ぶのか。

(学校教育課長)

日本語教育が主たる目的であるが、教材の中で、友達との接し方や学校での過ごし方を学ぶこともある。

(市民協働課長)

学校生活で言語の壁を理由に孤立してしまう子の居場所づくりをしている市民活動団体も増えてきている。その中で、日本語を学ぶこともある。

(委員)

外国人支援員の負担増加が課題とあるが、現在の状況及び今後どのような対応をしていくのかを教えてほしい。

(学校教育課長)

児童生徒の学校生活支援を目的としているものの、学校に関連のない相談が多く複雑化・深刻化しており、支援員の心身の負担に繋がっている。今後は、業務内容を整理していく必要がある。

(市民協働課長)

元々支援員であった方たちが、学校現場ではできないことをもっと積極的に市民活

動として行っていきたいと考え立ち上がった団体があり、昨年からはじめている。行政が直接的に動けないが、ニーズは確実にあるところを市民活動として頑張っていたき、資金・場所・人の部分を市民協働課としても支援していきたい。

(委員長)

評価内容には、行政が直接的な取組だけではなく、今説明されたように市民活動をどう応援しているか、応援したいかということも評価表に記載するとより良い市民評価に繋がると思う。

(委員長)

秘書課の取組を聞かせてほしい。

(秘書課長)

国際交流事業を半田国際交流協会と協力して取り組んでいる。海外で暮らす方との交流はもちろん、現在では、市内で暮らす外国籍市民への支援も必要ということにシフトしており、協会が行う事業についても見直したいと考え、協議を進めている。

(委員)

友好都市はいくつあるか。

(秘書課長)

姉妹友好都市はアメリカのミッドランド市、オーストラリアのポートマッコリー、中国の徐州市の3市です。

(委員)

はんだ山車まつりに合わせて来日するのか。

(秘書課長)

3市を招聘したところ、徐州市のみ来日できなくなった。

(委員)

学生などの若い方との交流はあるのか。

(秘書課長)

アメリカのミッドランド市とは、隔年で高校生の交換派遣事業を実施しており、ここ数年はコロナにより実施できていなかったが、今年度は日本から市内在住高校生3名

	をミッドランド市へ派遣している。
(3) 評価	<p>(委員) <B 評価> 施策として様々な事に取り組んでいると理解できたが、今後取り組むべき事も多くあると感じた。外国籍の方へ向けた取組ばかりでなく、日本国籍の方向けの施策も実施し、より共生社会の推進を図ってほしい。</p> <p>(委員) <A 評価> 外国籍市民が生活する上で必要な情報を得ることができるように、行政窓口で多言語に対応した情報提供や、行政サービス、学校、災害時など、地域社会で安心して生活ができるように暮らしの支援ができていたため A 評価とした。多文化共生推進事業を始め、多くの事業を通して外国籍市民と日本人市民が互いの文化の違いを理解し、尊重しあう交流が図れる取組が実践できている。また、良い点としてはチャレンジ 2030 の多文化共生サポーター制度の創設に向け運用方法を検討していることや、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入など、新たな取組にチャレンジできている。</p> <p>公共施設のハード面の多言語化など、誰もが見て分かるものを環境整備することで、市民も外国籍の方と生活を共にしていると認識しやすくなるため出来ることから早急に対応いただくなど、色んな事業へ「多文化共生」の考えをプラスできるとより推進できると感じた。</p> <p>(委員) <A 評価></p> <p>(委員長) <A 評価> 全体として、非常にきめ細かく施策に取り組み始めており、その成果が表れてきていると評価できる。知多半島の中では先進的な取組も多く、今後ともきめ細かく対応いただきたい。</p> <p>何のために多文化共生を推進する必要があるのか、すべては「半田をより良くするため」だという考えを以て事業を推進していくことが大切だと思う。外国籍市民も、日本人と同じように住民基本台帳に登録され、税金を納め、保険料を負担していることをもっと市民に伝えていくことが必要と考える。</p>

(委員長)

全体としての評価は、A評価としてよろしいか。

※欠席者2名 A評価

(全員)

異議なし。

(委員長)

最終的な評価の決定は次回12月19日の会議で行う。